

令和3年度 事業計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

福岡市技能職団体連合会は、技能職者の技能および社会的・経済的地位の向上を図るため

- 1 「技能職者の技能の再認識」
- 2 「技能職者に対する理解と尊重」
- 3 「技能職者の技能の向上と発展」

を目標に掲げて各種事業を行い、もって福岡市の産業および地域社会の発展に寄与するため、令和3年度は次の事業を行う。

1 技能の向上および技能振興に関する事業

- (1) 技能の向上、研鑽に励んでいる技能職者を表彰する。
- (2) 技能職者の優れた作品の展示・実演等を行い、技能についての理解と尊重気運の醸成を図るため、「ふくおか技能フェスティバル」を、福岡県職業能力開発協会等と共同で開催する。
各団体による展示・実演のほか、例年好評である「ものづくり体験コーナー」を設けるなど、次代を担う子どもを対象とした企画を検討し実施する。
- (3) 技能職者の熟練の技を通して、ものづくりの大切さや尊さを理解してもらい、将来の職業選択、進路選択にいかしてもらうため、小学生を対象に市内小学校で「ものづくり体験講座」を実施する。
- (4) 後継者難や就業者不足に直面する技能職種へ多様な人材を呼び込むための「おしごと紹介イベント」、就労支援に携わる方を対象とした「職場めぐり」など、ものづくり就業支援事業に取り組む。
- (5) 全国技能職団体連絡協議会会議に参加し、技能の向上及び振興に関する情報交換と各団体の施策等について意見交換を行う。

2 広報に関する事業

- (1) ICT の利活用が急速に進む社会において、広く技能職の魅力や連合会の概要・活動状況等について発信し、若い世代の興味・関心を喚起できるよう、設立30周年記念事業としてリニューアルするホームページを充実させるとともに、各種 SNS の活用も積極的に図っていく。
- (2) 日刊工業新聞社主催の「西日本食品産業創造展」に広報活動の一環として名義協賛を行い、技連会長賞を授与することで、連合会活動の一端を周知する。

3 技能職者の連携に関する事業

会員の福祉の向上と相互の交流及び連携を図るため、設立30周年記念式典・祝賀会をはじめとした交流事業等を実施する。

4 ボランティアに関する事業

イベント等の機会を活用したチャリティー販売を行うなど、幅広く地域社会に貢献するためのボランティア活動に参画する。